

気象に関する情報や南海トラフ地震臨時情報等が発表された緊急時の対応

1 「名古屋市」に暴風警報が発令された場合

<在校中>

速やかに下校させる。

※ 通学路や気象状況により学校に待機させる場合もある。

<登下校途中>

① 登校途中に発令されたときは、原則としてそのまま登校させ、在校中に準じた措置をとる。

② 下校途中に発令されたときは、そのまま下校させ、在宅時に準じた措置をとる。

<在宅時>

① 午前6時までに解除されないときは、午前中の授業を中止するので登校しない。

② 午前6時から午前11時までに解除されたときは、午後の授業を行うので午後12時45分から午後1時の間に登校する。

③ 午前11時をすぎても解除されないときは、午後の授業も中止するので登校しない。

※ 午前6時以降に発令された場合、登校前であれば自宅で待機する。

2 大雨や強風などの注意報、または大雨警報、洪水警報、大雪警報が発令された場合

<在校中>

そのまま授業を行う。

※ 天候の悪化が予想される場合は、早めに下校させる場合もある。

<登下校途中>

① 登校途中に発令されたときは、原則としてそのまま登校させ、在校中に準じた措置をとる。

② 下校途中に発令されたときは、そのまま下校させ、在宅時に準じた措置をとる。

<在宅時>

学校から連絡がない限り、通常通り登校する。

※ 登校時に危険が予想される場合は、自宅で待機する。

3 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合、または、大規模地震が発生した場合（震度5強規模）

<在校中（状況によって）>

① 授業をはじめとする教育活動をうち切り、下校準備をして教室にて待機させる。

② 「緊急時下校対策防災確認カード」に記載の引き取り者が迎えに来た生徒から、一緒に下校させる。引き取り者が来るまで、教室に待機をさせ、学校で保護をする。

③ 翌日以後、学校から連絡がない限り、通常通り登校する。

<登下校途中>

① 登校途中に発表された（発生した）ときは、原則としてそのまま登校させ、在校中に準じた措置をとる。

② 下校途中に発表された（発生した）ときは、そのまま下校させ、在宅時に準じた措置をとる。

<在宅時>

学校から連絡がない限り、通常通り登校する。

※ 登校することが危険と判断される場合は、自宅待機とする。また、あらかじめ家族で相談した行動をとる。

4 大地震が発生し、津波警報が発令され、かつ、避難勧告・指示が出された場合

<在校中>

原則、上記「3」に準じる。

※ 状況によって、教師の引率で、本校より高台にある桜小学校へ移動する。

<登下校途中>

原則、上記「3」に準じるが、各自の判断で高台に避難する。

<在宅時>

暴風警報発令時の対応に準じる。

5 大雨により、天白川流域に洪水警報が発令し避難勧告・指示が出された場合、または特別警報が発令された場合

<在校中>

原則、上記「3」に準じる。

※ 状況によって、教師の引率で、本校より高台にある桜小学校へ移動する。

<登下校途中>

原則、上記「3」に準じるが、各自の判断で高台に避難する。

<在宅時>

暴風警報発令時の対応に準じる。